

## ✓CHECK 1-1 浸水想定を確認しましょう

自宅で予想される浸水の深さと  
浸水の恐れがない階層

- ・5 m以上 → 4階以上
- ・3 m ～ 5 m未満 → 3階以上
- ・0.5m ～ 3 m未満 → 2階以上
- ・0 m ～ 0.5m未満

## ✓CHECK 1-2 避難場所を確認しましょう

避難場所は下表のとおりです。近隣の避難場所を確認しましょう。  
※★は高齢者・障がい者・妊娠婦・乳幼児の方の避難を優先する施設です

| 地 区   | 施設名                 | 地 区   | 施設名                  |
|-------|---------------------|-------|----------------------|
| 南 千 住 | 第六瑞光小学校             | 町 屋   | 大門小学校                |
|       | 瑞光小学校               |       | 原中学校                 |
|       | ★ 石浜ふれあい館           |       | ★ 荒木田ふれあい館           |
|       | 第二瑞光小学校             | 東 尾 久 | 第七峡田小学校              |
|       | ★ 南千住ふれあい館          |       | 第九中学校                |
|       | 都立荒川工科大学(南千住6-42-1) |       | 赤土小学校                |
|       | ★ 南千住駅前ふれあい館        |       | 尾久小学校                |
|       | 第三瑞光小学校             |       | ★ 男女平等推進センター         |
|       | 南千住第二中学校            |       | ★ 東尾久本町通りふれあい館       |
|       | ★ 汐入ふれあい館           | 西 尾 久 | 尾久宮前小学校              |
| 荒 川   | 汐入小学校               |       | ★ 尾久ふれあい館            |
|       | 汐入東小学校              |       | 尾久八幡中学校              |
|       | 第三中学校               |       | 第七中学校                |
|       | 第一中学校               |       | 尾久西小学校               |
|       | 第三峡田小学校             | 東日暮里  | 尾久第六小学校              |
|       | 第二峡田小学校             |       | ★ 西尾久ふれあい館           |
|       | ★ ゆいの森あらかわ          |       | ★ 東日暮里ふれあい館          |
|       | ★ 峡田ふれあい館           |       | 第三日暮里小学校             |
|       | 生涯学習センター・教育センター     |       | ★ タヤけこやけふれあい館        |
|       | 峡田小学校               |       | 第二日暮里小学校             |
| 町 屋   | 第九峡田小学校             | 西日暮里  | 都立竹台高等学校(東日暮里5-14-1) |
|       | 第四中学校               |       | ★ ひぐらしふれあい館          |
|       | ★ 荒川山吹ふれあい館         |       | 日暮里サニーホール            |
|       | ★ 町屋ふれあい館           |       | ひぐらし小学校              |
|       | 第五中学校               |       | 諏訪台中学校               |
|       | 第四峡田小学校             |       | ★ 諏訪台ひろば館            |
|       | 第五峡田小学校             |       | ★ 西日暮里ふれあい館          |
|       |                     |       | 第六日暮里小学校             |

※第一日暮里小学校は、水害時の避難場所として指定していません

## 東京マイ・タイムラインで避難計画を作成しよう

東京マイ・タイムラインは、災害発生までの避難行動を時系列に沿って記入することで、自身や家族の避難計画を作ることができるツールです。作成例等は、荒川区ホームページで確認できます。

**配布場所** 区役所3階防災課、各区民事務所  
※東京都ホームページ (https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/mytimeline) からダウンロードできます



ペットと避難場所には、水や餌、ケージ等を持参し、避難場所では、動物アレルギーの方等、周囲の方に配慮しましょう。また、事前に浸水しない地域へのペットの避難も検討しましょう。

※避難できるペットの種類・スペースには制限があります

## 「災害時地域貢献建築物」に登録しませんか

区では、災害時に近隣住民の一時避難先となる建物を「災害時地域貢献建築物」として認定しています。認定を受けると、防災資機材等の購入経費の助成を受けられます。

**対 象** 新耐震基準(昭和56年6月1日施行)を満たす、5階建て以上かつ延床面積1000㎡以上の建築物

**助成対象・割合** 防災資機材等の購入費用の1／2(上限50万円)

**問合せ** ▶認定について……都市計画課都市計画担当 ☎内線2813  
▶助成について……防災課防災事業係 ☎内線417

# 事前の確認・準備で水害に備えよう

避難行動を確認し、適切なタイミングで避難ができるようにしましょう。避難が遅れたときは高い建物へ避難する等、状況に応じた避難方法も家族で確認しましょう。

問 合 せ 指定があるもの以外は、防災課防災事業係 ☎内線417



## ✓CHECK 2-1 備蓄をしましょう

自宅にとどまる場合に備え、7日間以上を過ごせる量の備蓄をしましょう。「日常備蓄(ローリングストック法)」が効果的です。

- 飲料水 (大人1人1日当たり3ℓ)
- 食料 (大人1人1日当たり3食分)
- 携帯トイレ (大人1人1日当たり5回分)
- 生活用品 (懐中電灯、カセットコンロ、ライター、ラジオ、モバイルバッテリー、乾電池、ビニール袋、ティッシュ、歯磨きセット、生理用品等)

## ✓CHECK 2-2 非常用持ち出し袋を準備しましょう

日ごろから準備しておき、避難するときは持参しましょう。

- 貴重品  
▶現金 ▶通帳 等
- 水・食料  
▶飲料水 ▶非常食 等
- 日用品  
▶ティッシュ ▶マスク 等
- 医療品  
▶常備薬・処方薬 ▶消毒液 等
- その他  
▶衣類 ▶ラジオ ▶懐中電灯 ▶モバイルバッテリー 等

## 情報収集の方法を確認しよう

水害時に、避難情報や避難場所の開設情報等を発信します。

### ☎ 荒川区防災アプリ

防災行政無線で放送された緊急情報を、文字・音声で受信できるほか、避難場所の開設・混雑状況を確認できます。



▲荒川区防災アプリのアイコン

#### 利用方法

App Store、Google Playから「荒川区防災アプリ」で検索または、右の二次元コードからダウンロードしてください。  
※ダウンロードは無料です(通信費は本人負担)



▲iOS用



▲Android用

### ✉ 荒川区SNS・メールマガジン・LINE公式アカウント

### 📺 テレビ

災害時にテレビリモコンの@ボタンを押すと、データ放送で、区が発信する避難情報や避難場所の開設情報等を確認できます。また、ケーブルテレビ(11ch)では、テロップ表示で区からの情報を配信します。

### 🔊 防災行政無線や安全・安心パトロールカーによる音声放送

## 災害情報受信機(タブレット端末)を貸し出します

スマートフォン等がなく、情報を受け取りづらい世帯に、防災行政無線で放送した緊急情報を聞くことができるタブレット端末を無料で貸し出します。



|        |                                                                                                                            |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象    | 区内在住で、世帯全員がスマートフォンを所持していない、次のいずれかに該当する世帯<br>▶視覚または聴覚障がいの記載がある身体障害者手帳を持っている方がいる<br>▶65歳以上の方のみで構成されており、世帯の全員が特別区民税・都民税非課税である |
| 申請書の配布 | 区役所3階防災課・1階障害者福祉課、各区民事務所、荒川区ホームページ                                                                                         |
| 申込み    | 持参・郵送で、申請書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所防災課防災管理係<br>※持参の場合は、各区民事務所、障害者福祉課でも可                                                       |

問 合 せ 防災課防災管理係 ☎内線497

## 止水板設置費用を助成します

台風や局地的大雨等の浸水被害から住宅等を守るために止水板を設置する費用の一部を助成します。申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

|       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象   | マンションの管理組合、住宅・店舗・事業所<br>※令和7年5月以降に建築された住宅等の管理組合・所有者を除く                             |
| 助成対象  | ▶止水板を設置するための工事費<br>▶工事を伴わずに設置できる止水板の購入費                                            |
| 助 成 率 | 工事費・購入費の1／2(上限額150万円)<br>※「荒川区分譲マンションへの防災対策工事支援制度」の助成を受ける場合は、工事費・購入費の2／3(上限額150万円) |
| 問 合 せ | 土木管理課管理係 ☎内線2711                                                                   |